No. ９

令和８年１１月２６日

福島市地域福祉計画２０２７（策定）
～パブリック・コメント実施～

健康福祉部　　共生社会推進課

目指す姿	地域に住む人々が安らかで心豊かに生活でき、様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で誰もが自分らしく前を向いて暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します。
計画の期間	令和９年度　～　令和１６年度（８年間）
check!! ポイント	**１　計画の目的** 社会福祉法第 107 条の規定により策定する法定計画であり、福祉部門における上位の計画。地域福祉の推進を図ることを目的として策定するものです。 **２　基本理念（目指すべき地域社会像）** **つながり、支え合いの輪を広げて** **誰もが活躍できる　共生社会のまち　ふくしま** 市民や地域（家族・友人・企業・団体などを含む）、行政などが、それぞれの役割に応じて地域社会をつなぎ、“支える”“支えられる”という関係を超えて支え合いの輪を広げていきながら、「地域共生社会」の実現を目指します。 **３　基本目標** 基本目標　１　“地域コミュニティの形成“を推進する地域づくり 地域住民一人ひとりが地域社会の一員として、互いにつながりながら暮らしていくことの大切さを理解し、各種サービスの需要と供給のバランスがとれた地域コミュニティの形成を目指す地域づくりを推進します。 基本目標　２　支援を必要とする人を“共に支え合う”地域づくり 様々な分野が連携した総合的な相談ができ、誰もが地域で孤立することなく、見守り、共に支え合う地域づくりを推進します。 基本目標　３　誰もが“情報共有”できる地域づくり デジタル活用の推進のみならず、市民に寄り添った情報伝達により、誰もが情報共有できる地域づくりを推進します。
意見提出期間	令和８年１１月２６日　～　令和８年１２月２５日
備　考	

担当：共生社会推進課　地域福祉係
課長　出口　課長補佐兼係長　佐藤
電話　024-525-3760（直通）